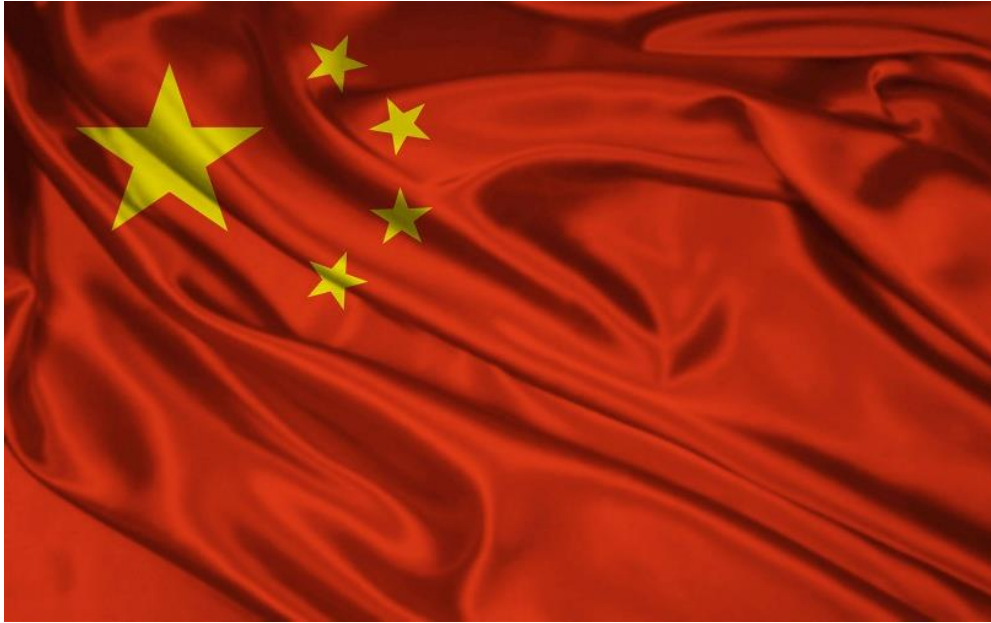


## 外国船舶が中国領海に進入する際の報告要件

こちらは、英文記事「[Reporting requirements for foreign vessels entering China's territorial sea.](#)」

(2021年9月16日付)の和訳です。



**9月1日より、特定の外国船舶は中国領海への進入時に中国の海事当局に報告することが求められます。**

中国海事局の [2021年8月27日付通知](#) には、この要求事項の対象となる船舶の種類、報告すべき情報、報告方法についての情報が記載されています。[Oasis P&I Services のサーキュラー](#) にはこの要求事項の英訳が記載されています。

中国海軍水路部 (CNHO) は中国の公的測量・地図作成機関で、政府公認の海事出版物を発行しています。現在のところ、報告要件を記載した水路通報は CNHO から英国の同等機関である英国水路部 (UKHO) から発行されていません。

### 中国の領海

中国海事局の通知は、中国の領海に進入する外国船舶に適用されます。[中国外交部のウェブページ](#) で [中国領海の一部基線](#) を確認できます。中国領海の境界を確認したい場合、中国が主張する領海の詳細を記載した上記ウェブサイトをご覧ください。渤海ではいかなる基線も宣言されていません。渤海の港に向かう船舶は、寄港前に現地代理店と連絡を取り、報告要件への遵守を確実にするようにしてください。

## 違反への罰則

船舶が要件を遵守しない場合、中国海事局によって船舶の所有者、運航者、または管理者に 50,000～500,000 人民元（7,700～77,000 米ドル）、船長には 10,000～30,000 人民元（1,550～4,600 米ドル）の罰金が科される場合があります。

## 推奨事項

1. 中国に寄港する船舶の船長は、このサーキュラーの内容をよく理解し、今後の水路部からの水路通報や **Admiralty Sailing Directions** の変更に注意してください。
2. 報告要件の適用境界を航海図上に記入し、全航海士が要件を把握するようにしてください。
3. 船長は中国に寄港する前に現地代理店に連絡を取り、報告要件への遵守を確実にするようにしてください。疑問点があれば **Gard** のコレスポンデントに問い合わせをし、解消するようにしてください。

本記事は、**Oasis P&I Services** からの情報に基づいて作成したものです。

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gard は本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。

本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されております。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文との内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。